

◎令和5年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途について

平成26年4月より消費税率が5%から8%へ、令和元年10月よりは10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和5年度東大阪市普通会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次の通りとなります。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)

6,592,405 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国支出金	府支出金	その他	引上げ分の地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害福祉事業	20,471,530	9,574,257	5,102,433	49	968,717	4,826,074
	高齢者福祉事業	316,996		1	67,858	41,648	207,489
	児童福祉事業	26,365,956	13,455,999	4,665,753	312,973	1,325,867	6,605,364
	生活保護事業	29,571,024	22,023,497		206,362	1,227,225	6,113,940
	小計	76,725,506	45,053,753	9,768,187	587,242	3,563,457	17,752,867
社会保険	国民健康保険事業	5,288,368	653,559	2,529,432		351,957	1,753,420
	介護保険事業	7,476,684	481,385	240,692		1,129,169	5,625,438
	後期高齢者医療	7,629,625		1,281,751		1,061,176	5,286,698
	小計	20,394,677	1,134,944	4,051,875	0	2,542,302	12,665,556
保健衛生	病院事業	1,676,000				280,177	1,395,823
	予防事業	1,237,514		2,431		206,469	1,028,614
	小計	2,913,514	0	2,431	0	486,646	2,424,437
合計		100,033,697	46,188,697	13,822,493	587,242	6,592,405	32,842,860